

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

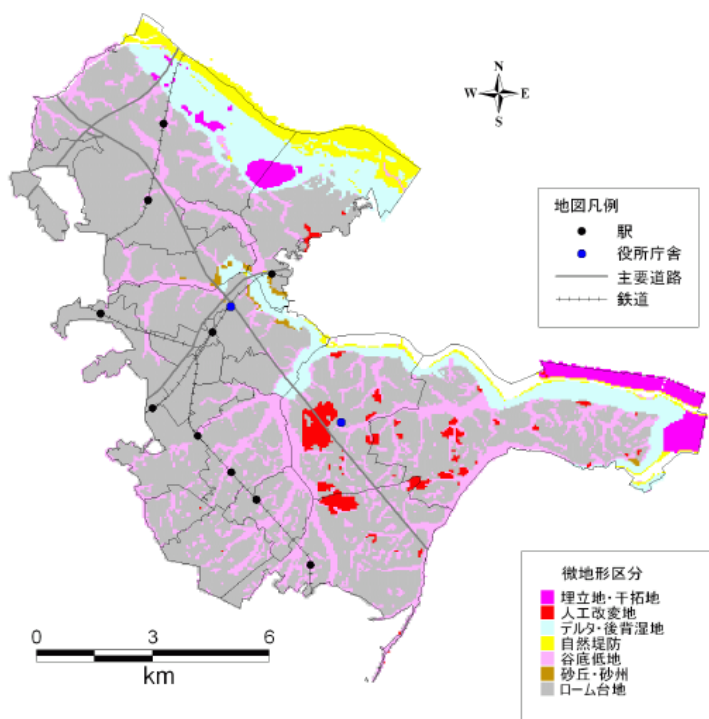
1) 地形・地質等

千葉県北西部に位置し、東に我孫子市・印西市、利根川を挟んで茨城県取手市・守谷市、南に鎌ヶ谷市・白井市、西に松戸市・流山市、北に野田市の9市と隣接している。東西の距離は約18km、南北の距離は約15km、面積は114.74km<sup>2</sup>である。

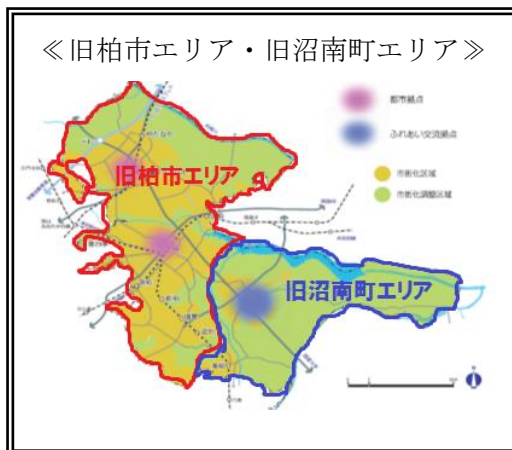
地勢は市内最高地点と最低地点の標高差は32mとおおむね平坦で、下総台地の広い台地上を中心に市街地や里山が形成されている。また、台地に入り込んだ大堀川、大津川、金山落などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに分布している低地では、古くから干拓事業や治水事業などが進められ、現在ではまとまった農地等となっている。

平成17年に隣接する沼南町と市町村合併を行ったが、合併以前の旧柏市エリアを柏商工会議所、旧沼南町エリアを柏市沼南商工会がそれぞれ管轄とする状況がその後も続いている。

《柏市における微地形区分図》



《旧柏市エリア・旧沼南町エリア》



(柏市地域防災計画・令和2年3月修正より)

2) 気象概要

柏市は全般的に穏やかな気候である。千葉県内ではやや内陸に位置するため、夏は高温で蒸し暑く、冬は比較的低い気温を示し関東地方特有の冷たく乾いた季節風（からっ風）が吹く。

【地震のリスク】

柏市がある関東地方南部は、陸地の北米プレートの下に南方からフィリピン海プレート、東方から太平洋プレートが潜り込む地域であり、プレートの境界面やプレートの内部で様々なタイプの地震が発生し、大きな被害を引き起こしてきた。大地震はそれらのプレート境界に長年蓄積した歪みが一気に開放されることにより発生する。特に北米プレートとフィリピン海プレートの境界は関東地方の直下の比較的浅い深度に存在しており、ここで大地震が発生すると、大きな被害が発生すると考えられている。地震ハザードステーション (<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>) の地震ハザードカルテ 2019 年基準によると、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で約 50% の確率で発生するという。

柏市地域防災計画で想定されている、柏市に大きな影響を与えると考えられる 3 つの地震と被害状況は以下の通り。

1) 柏市直下地震 (マグニチュード 7.3)

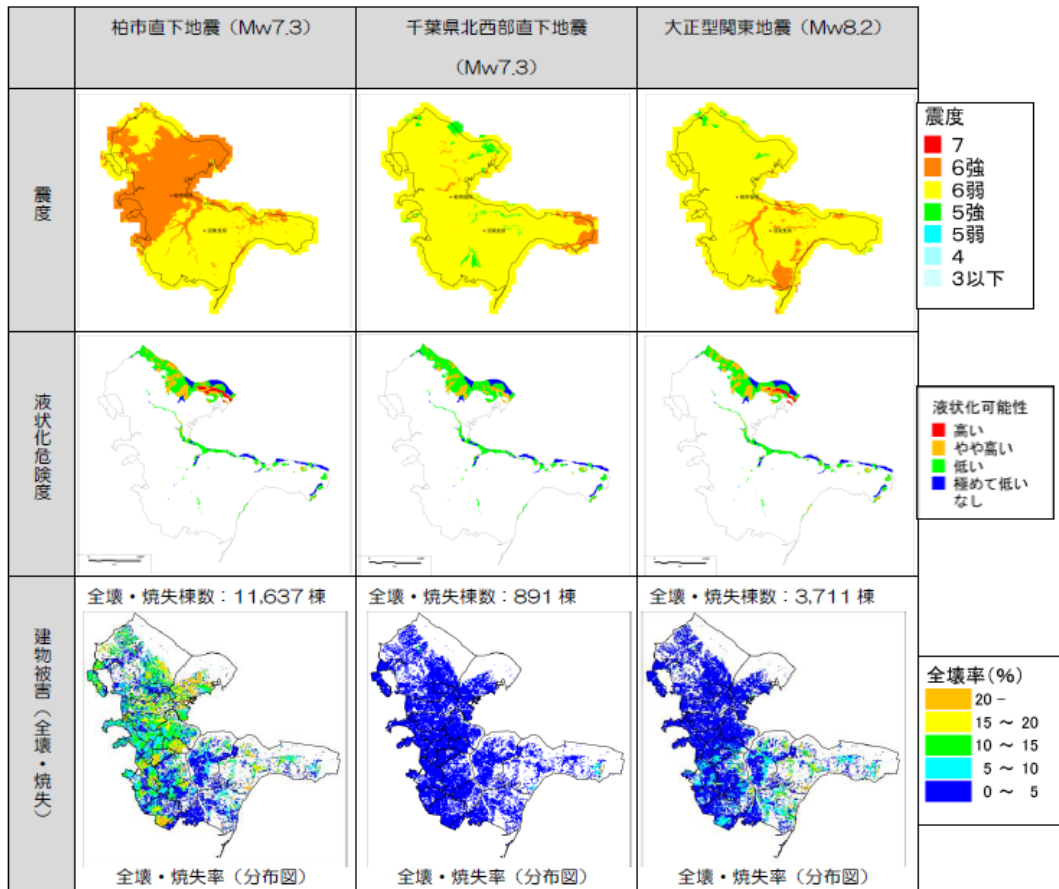
柏市において最大最悪の被害をもたらすと想定されるプレート内地震。旧柏市エリアでも柏市中心部等の多くの地域で最大震度 6 強が想定されている。

2) 千葉県北西部直下地震 (マグニチュード 7.3)

市川市から千葉市を震源域とする地震 (千葉県地震被害想定調査 (平成 28 年 3 月) における対象地震)。旧柏市エリアほぼ全域で最大震度 6 弱が想定されている。

3) 大正関東地震 (マグニチュード 8.2)

内閣府の想定 (平成 25 年) による地震のうち、本市に最も影響を及ぼすおそれのあるプレート境界地震。旧柏市エリアの多くの地域で最大震度 6 弱、一部の地盤が脆弱な地域では最大震度 6 強が想定されている。



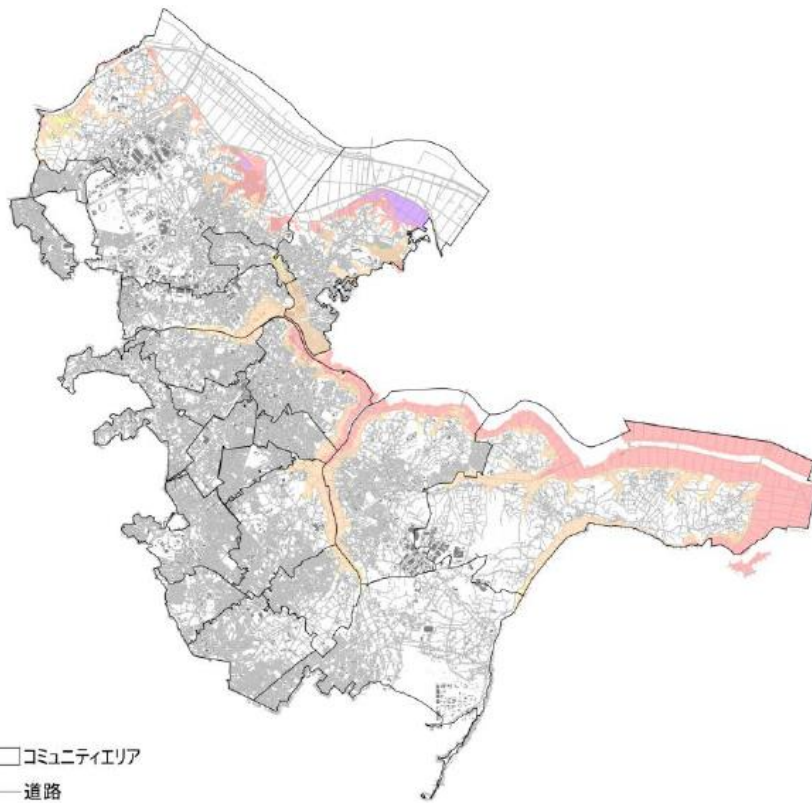
(柏市地域防災計画・令和 2 年 3 月修正より)

**【水害のリスク】**

旧柏市エリアには利根川、利根運河、手賀沼、大堀川、大津川があるが、河川や下水道の整備の整備によって当所がある柏市中心部で出水するリスクは僅少と見られる。一方で、「柏市洪水ハザードマップ」(平成 30 年 7 月)によると、国土交通省関東地方整備局や千葉県による予測の最大雨量の降水があった場合、利根川及び手賀沼周辺を中心に大きな被害があるものと考えられる。

《浸水想定区域》

実施主体	対象河川	最大降雨	想定内容
国土交通省 関東地方 整備局	利根川水系 利根川	利根川流域、八斗島上流域の 72 時間総雨量 491 mm	布施下、大室で浸水深 10m、 大青田、花野井で同 5 m を超える おそれがある。
	利根川水系 利根運河		
千葉県	利根川水系 手賀沼	手賀沼流域の 48 時間総雨量 815 mm	戸張新田で浸水深 5 m、 松ヶ崎新田、戸張で同 3 m を超える おそれがある。



洪水による浸水深(m)

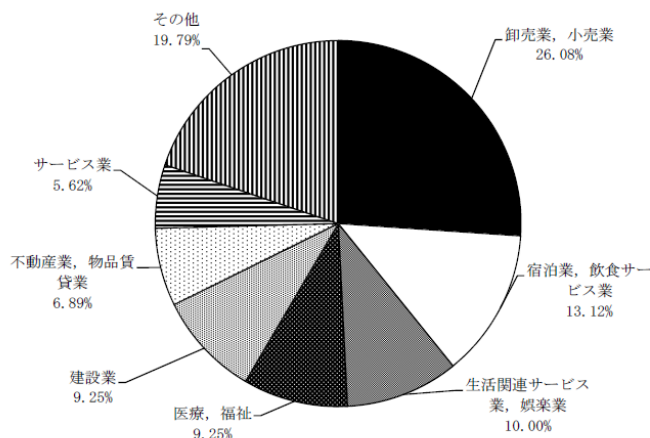
10 ~ 20	□ コミュニティエリア
5 ~ 10	— 道路
3 ~ 5	■ 建物
0.5 ~ 3	
0 ~ 0.5	



(柏市洪水ハザードマップ・平成 30 年 7 月より)

## (2) 商工業者の状況

柏市の産業構造（事業所別）は以下のグラフの通り。



業種別構成比 (平成28年6月1日現在)

事業所数 (総数 12,017 事業所)

(平成30年度柏市統計書より)

小売業やサービス業が上位を占めており、柏駅周辺を中心に商業の盛んな街として栄えてきた。近年では旧柏市エリア郊外や旧沼南町エリアに大型ショッピングモールや世界最大級のアウトドア用品店の出店が相次いで商圈の分散が進んでいる。尚、上記グラフで製造業（5.12%）は『その他』の項目に含まれている。

商工業者数（柏市全体）は平成24年と平成28年の間で商工業者数が429事業所増加、従業者数は11,669人増加している。一方で小規模事業者は113事業所、871人の従業者数が減少している。

	平成24年				平成28年			
	商工業者数	従業者数(人)	うち小規模事業者数	従業者数(人)	商工業者数	従業者数(人)	うち小規模事業者数	従業者数(人)
農業、林業	22	558	20	150	25	226	22	125
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	1	4	0	0	0	0
建設業	1164	8413	1102	5697	1112	7713	1049	5202
製造業	659	12591	565	3254	615	11162	513	3060
電気ガス熱供給水道業	3	241	1	13	3	219	0	0
情報通信業	146	1584	96	221	143	1474	99	229
運輸業・郵便業	257	8626	147	1142	292	10668	162	1261
卸売業・小売業	3041	30706	1746	4874	3134	33451	1669	4627
金融業・保険業	202	4871	141	980	192	4298	131	960
不動産業・物品賃貸業	886	3813	742	1685	828	4222	661	1488
学術研究・専門・技術サービス	475	3185	370	934	509	4020	376	926
宿泊業・飲食サービス業	1489	14180	801	2086	1577	15739	784	1917
生活関連サービス業・娯楽業	1185	9701	890	2038	1201	9013	913	2118
教育・学習支援業	511	7199	298	648	556	7110	336	736
医療・福祉	895	14508	428	1196	1112	20016	483	1307
複合サービス事業	40	519	9	37	43	510	12	52
サービス業	612	11842	356	893	675	14369	390	973
合計	11588	132541	7713	25852	12017	144210	7600	24981

(経済センサス-活動調査) より

旧柏市エリアの小規模事業者数は平成24年と平成28年の間では、287事業所数が減少しており、柏市全体の動向と同様であることが伺える。

《柏市全体小規模事業者数との比較》

区分	平成24年	平成28年
柏市全体	7,713	7,600
旧柏市エリア (柏商工会議所管轄エリア)	6,546	6,259

(経済センサス-活動調査より)

(商業・サービス業等)

柏市全域に広く分布。特に柏市中心部や柏の葉地域のほか、国道や県道等の幹線道路沿いにも多様な商業施設が数多く集積し、近隣市や近県からの購買力を吸引するなど商業機能が充実している。しかし近年、柏市中心部の大型店の勢いがやや頭打ちとなっていることなどを背景に、年間商品販売額はわずかながら減少傾向にある。今後も年間商品販売額は高水準を維持するものの、全国的な人口減少や都市間競争の激化などを背景に緩やかな減少基調で推移することが想定されている。

旧柏市エリアでは利根川周辺及び手賀沼周辺は主に農地として利用されているが、程近い布施下ならびに布施新町、北柏駅周辺、松ヶ崎新田、戸張等には店舗や会社等が点在しており、水害による被害が懸念される。

(製造業)

旧柏市エリアには柏サイエンスパーク第一地区、同第二地区、十余二工業団地、柏機械金属工業団地、柏三勢工業団地、根戸工業団地の6地区、旧沼南町エリアには沼南工業団地、風早工業団地、柏鷲野谷テクノパークの3地区が立地している。近年の市内からの工場移転の動きなども背景に、本市の製造業は、従業者数、製造品出荷額等ともに減少傾向にある。

旧柏市エリアにある6地区のうち、根戸工業団地は大堀川近くの低地に位置しており水害のリスクが懸念される。また、昭和40年代に形成された十余二工業団地、柏機械金属工業団地、根戸工業団地の3地区では建物の老朽化が進んでおり、地震や台風による被害が懸念される。

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

当市では以下の取組を行っている。

- ・柏市地域防災計画の策定
- ・柏市業務継続計画の策定
- ・柏市総合防災訓練の実施
- ・ハザードマップ・WEB版ハザードマップによる啓発活動
- ・災害時の避難所の開設
- ・防災備蓄品（食糧・飲料水・電池・簡易トイレ・カセットコンロ・毛布等）の整備
- ・公式Twitter やかしわエリアメール等のソーシャルメディアを活用した注意喚起

2) 当所の取組

当所では以下の取組を行っている。

- ・自然災害後の会員被災状況の確認と千葉県への報告
- ・事業者向けBCPセミナーの実施
- ・会報誌「商工かしわ」やホームページを通じた会員向け保険制度の周知と加入促進
- ・防災備蓄品（飲料水・毛布等）の整備

## II 課題

当所の現状では、災害時において管内事業所への具体的な対応策や情報収集、支援についての明確な取り決めがなく、千葉県や柏市の調査依頼に対して簡易な聞き取り調査を行うに留まっており、災害時の対応を指導できる経営指導員も存在しない。

また、行政への連絡体制や情報共有、役割分担も確立できておらず、行政・当所の双方が事業所から受けた被害報告に基づいてそれぞれの立場に応じた支援策を講じるのみである。

保険・共済業務についても担当課の担当者や以前に経験した職員が簡易的な説明を行える程度であり、昨今の自然災害の増加を鑑み、当所として管内事業者が被災した際の支援をいかに講じるか、という行動規範の策定が急務となっている。

## III 目標

### ①事業継続力強化面での目標

管内小規模事業者に対し、平時から自企業の災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するため、BCP策定支援を実施する。また、事業継続力強化計画の認定と損害保険を活用したリスクファイナンス、連鎖倒産防止のためのセーフティネット共済等を積極的に加入促進する。

これを実現するため、当所内において平時からの情報と支援知識の共有等、支援体制の構築を図る。

### ②発災時の被害状況の把握や応急復旧活動面での目標

発災時における被害状況の把握や応急復旧活動を円滑に行うため、行政との連絡体制・情報共有・役割分担の明確化を図る。

また、金融機関や損害保険会社との連携を密にし、災害発生後の速やかな復興を支援する。

※上記の内容に変更が生じた場合は速やかに千葉県へ報告を行う。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

柏市地域防災計画に基づき、本計画の内容を踏まえて、災害発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるよう準備を進める。

また、当所と柏市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

## < 1. 事前の対策 >

### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

#### ①巡回訪問における周知

災害対策において重要なことのひとつにリスクの特定がある。そこで、巡回訪問時にハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスクを説明する。また、その影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水害補償等の損害保険・共済加入等）についても案内を行う。

#### ②セミナーによる周知

近年、大規模な災害が頻発しており、事業者の危機感も高まっている。そこで、事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

#### ③会報や市広報等による周知

会報『商工かしわ』やホームページ等で、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

#### ④事業者BCPの策定支援

上記①～③で災害対策の必要性を認知した小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。

### 2) 商工会議所自身の事業継続計画の作成

当所は平成27年度に事業継続計画（災害時対応マニュアル）を作成した。今後も、柏市地域防災計画に整合するよう計画の見直しを適宜行う。

### 3) 関係団体等との連携

当所管内の損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。また、普及啓発ポスターの掲示や、セミナー等の共催において、関係機関と連携する。

### 4) フォローアップ

本事業の進捗状況は以下の通り確認する。

#### ①事業者BCPの策定状況等の把握

定期的に管内の小規模事業者の事業継続計画や事業継続力強化計画の策定・認定状況をアンケート調査等で把握する。

## ②柏市との進捗状況の共有

「柏市事業継続力強化支援協議会（構成員：当所、当市（商工振興課）」を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

## 5) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（例：令和元年房総半島台風）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う。（具体的な訓練については必要に応じて実施。）

## < 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

当所の業務時間内に発災した場合は、まず、職員の避難を優先する。自然災害によって、所内の安全エリア、所外の一時集合場所・避難場所・避難所への避難を実施する。また、業務時間外に発災した場合は、出勤をせず、職員自身がまずは安全確保を行う。

災害が落ち着いた段階で、すぐに以下の方法で職員の安否確認や業務従事の可否を確認する。

#### < 安否確認の順序 >

- 1：既存グループウェアの機能を活用し、職員の携帯メールへ一斉発信による安否確認。
- 2：未返信者へメール再発信。安否確認（2回目）。上記順位1. に同じ。
- 3：未返信者へ携帯電話→自宅電話→緊急電話へ架電。上記内容をヒアリングする。
- 4：自宅及び避難所訪問。自宅等に訪問し上記内容の確認を行う。

### 2) 応急対策の方針決定

当所と当市の間で、発災後2日以内を目安に、管轄エリアの大まかな被害状況を把握（家屋被害や道路状況等）し、情報共有を行う。その後、当該被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。被害規模の目安は下表のとおりである。

なお、職員全員が被災する等により応急対策ができない場合など、緊急時の役割分担は当所および当市の間で事前に協議しておく。

#### < 被害規模の目安 >

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>・目立った被害の情報がない。</li></ul>

※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする



その後、以下の頻度で情報共有を実施する。

＜被害情報等の目安とする共有間隔＞

発災後～1週間	1日に3回以上共有する
1週間～2週間	1日に2回以上共有する
2週間～4週間	1日に1回以上共有する
1ヶ月以上	2日に1回以上共有する

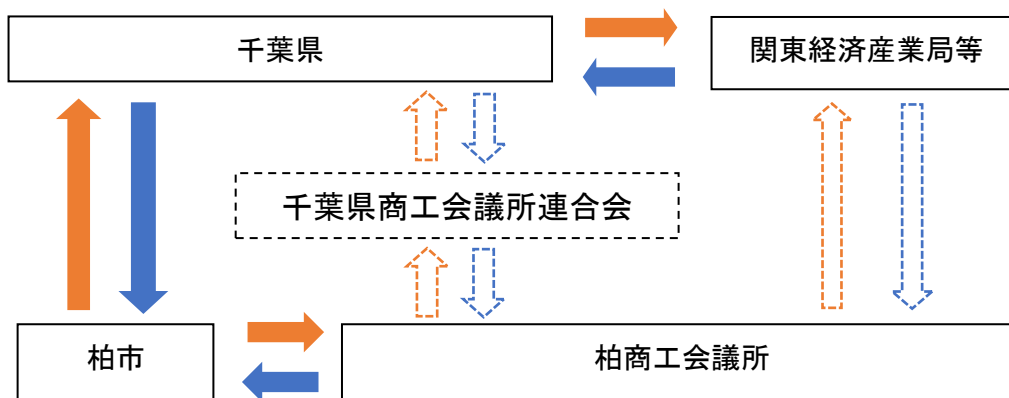
＜3. 災害発生時における指示命令系統・連絡体制＞

発災時には、①被災地域での復旧活動、②被害状況の迅速な確認および報告を実施する。

被災地域の復旧活動については、二次被害を防止するため、被災地域で行う活動について事前に決定しておく。

被害状況の迅速な確認および報告については、事前に指揮命令系統や連絡体制を決定する。また、被害状況の確認方法や被害額の算定方法や、被災地域での活動内容についてもあらかじめ確認しておく。さらに、発災時には関係機関（金融機関や損害保険会社等）を通じて非会員にもコンタクトをとり、会員以外の被害情報も収集できるようにする。

当所と当市が共有した被害情報等は、千葉県の指定する方法にて当市より千葉県に報告する。状況に応じて、当所から千葉県に報告する。



※塗りつぶしの矢印が、主たる情報収集・連絡ルート

＜4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

1) 相談窓口の設置

相談窓口の開設方法について当市と相談のうえ、安全性が確認された場所において設置を行う。

また、当所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。

2) 小規模事業者向け支援

地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。

また、応急時に有効な被災事業者施策（国、千葉県、柏市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知を図る。

＜5. 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

千葉県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し、支援を実施する。被害規模が大きく、職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を千葉県等に相談する。

※上記の内容に変更が生じた場合は速やかに千葉県へ報告を行う。

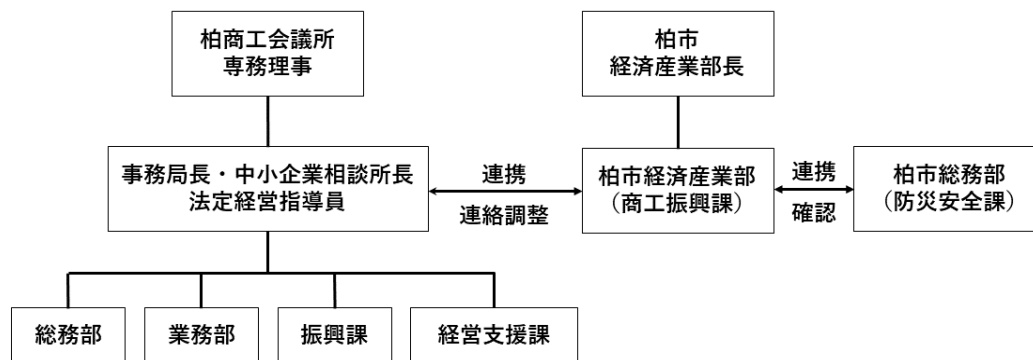
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和2年12月現在)

(1) 実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

担当経営指導員：佐藤 健一郎、近藤一郎

柏市東上町7-18

TEL：04-7162-3305 / FAX：04-7162-3323 / E-mail：[info@kashiwa-cci.or.jp](mailto:info@kashiwa-cci.or.jp)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会議所

柏商工会議所 経営支援課

〒277-0011 柏市東上町7-18

TEL：04-7162-3305 / FAX：04-7162-3323 / E-mail：[info@kashiwa-cci.or.jp](mailto:info@kashiwa-cci.or.jp)

②関係市町村

柏市役所 経済産業部 商工振興課

〒277-8505 柏市柏5-10-1

TEL：04-7167-1141 / FAX：04-7162-0585 / E-mail：[shokoshinko@city.kashiwa.chiba.jp](mailto:shokoshinko@city.kashiwa.chiba.jp)

※上記内容に変更が生じた場合は速やかに千葉県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・セミナー開催	300	300	300	300	300
・専門家謝金	100	100	100	100	100
・チラシ等作成費	50	50	50	50	50
・その他経費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業収入（会館管理、共済、検定試験等）、取扱手数料、事業受託費（日本商工会議所等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。